通学定期券及び同発行控の 適正な利用について

「通学定期券」は.....

正課のため、「通学を目的として同一区間・経路で、<u>居住地最寄り駅と在籍指定学校最寄り駅との相互間</u>を 乗車する場合」に限り発売されます。

以下の目的では購入できません!



- クラブ活動・サークル活動等の課外活動のため
- 学校帰りのアルバイト先への通勤のため
- 資格取得等のために別に予備校・専門学校に通うため
- 最短経路以外の経路での通学のため (ただし、複数キャンパスへの通学が認められた場合を除く)

「通学定期発行控」の取り扱いについて

「通学定期券」を購入するためには、本学に在籍していることや居住地・経路などを証明する「通学定期発行控」が必要です。年度ごとに所属の学部・研究科の教務担当窓口等で配付します。受け取る際は以下に注意してください。

年度の正課のためのみに

その年度の正課の通学のために定期券が必要な場合のみ申請してください。

窓口で確認を

受け取る際は、学生証を提示し、受け取った発行控に、学籍コード・氏名・住所・駅などの必要事項を記入のうえ、教務担当窓口係員の確認を受けてから利用してください。

記載内容に変更が生じた場合も、窓口で確認を受けてください。

(特に住所については、現住所を記入し、<u>KOAN登録の住所情報も一致</u>させてください。)

使わなくなったら返却

途中で住所変更などにより通学定期券を利用しなくなった場合は、必ず返却してください。

その他、記載事項を確認

「通学定期発行控」に記載の注意事項をよく確認してください。

再履修等で複数キャンパスに通学し、学内連絡バスを利用できない場合

必要な場合は、教務担当窓口に2区間目の通学定期券発行控の申請を行い、適切な申請である ことが認められた場合に2区間の通学定期を購入することが可能です。

「通学定期券」の制度は、学生の正課のために必要であるという要請を 鉄道会社が<u>信頼する</u>ことで成り立つ制度です。趣旨を理解し、正しく利用してください。